

## 平成23年度 第1回四街道市行財政改革審議会会議録（概要）

日 時	平成24年2月1日（水）午後1時00分～午後3時00分
場 所	保健センター3階 第2会議室
出席委員	鈴木会長、太田委員、安達委員、池田委員、田中委員、山本委員、幸委員、上田委員、平田委員、古舘委員
欠席委員	なし
事務局	佐渡市長（途中退席）、麻生総務部長、高橋参事、（以下、行革推進課）大野課長、永易主幹、舩津副主査、伊藤主任主事、小安主任主事
傍聴人	0名

### 会議次第

1. 委嘱状交付式
2. 開会
3. 市長あいさつ
4. 会長選出

永易主幹：議題に先立ち、四街道市行財政改革審議会条例第4条第1項に基づき、会長を選出いたします。

委員の皆様の互選によって定めていただくこととなりますので、仮議長（市長）の進行のもと、会長の選出をお願いいたします。

佐渡市長：暫時、仮議長を務めさせていただきます。

互選による会長選出となりますので、立候補又は推薦等ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

幸委員：（挙手）旧行財政改革懇談会で会長経験がある鈴木委員はいかがでしょうか。

佐渡市長：他にご意見のある方はいらっしゃいませんか。（挙手なし）

挙手がございませんのでお諮りいたします。

只今、鈴木委員を会長にとのご推薦がございましたが皆様いかがでしょうか。

委員：異議なし。

佐渡市長：皆様のご承認がいただけましたので、鈴木委員を会長と決定いたします。

5. 会長あいさつ

6. 議題

#### 審議前の決定事項

鈴木会長：本審議会は、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議の状況を明らかにし、運営の透明性、公正性を確保するため公開を原則とし、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」により、会議録における発言者名を明記する取扱いとしたいと考えますが皆様いかがでしょうか。

委員：異議なし。

鈴木会長：ご了解をいただきましたので、本審議会は公開を原則とし、会議録における発言者名を明記する取扱いとします。

また、四街道市行財政改革審議会条例第4条第4項に「会長に事故あるとき、又

は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」とあるため、あらかじめ太田委員を指名したいと思いますが皆様いかがでしょうか。

委員：異議なし。

鈴木会長：ご了解をいただきましたので、私の職務代理は太田委員にお願いします。  
それでは、議題に入ります。

#### 1) 行財政改革推進計画の進捗状況等（23年度上半期）について

鈴木会長：事務局より説明をお願いします。

大野課長：(市の概要と資料説明)

鈴木会長：事務局からの説明について、質問、意見等ありますか。

山本委員：No. 12「市税等収納業務の集約化」について、4月より債権回収室を新設することだが、人員配置はどうするのか。職員を増員して対応するのか。

大野課長：基本的には現職員（数）での対応を考えています。

鈴木会長：市税の滞納額はどのくらいあるのか。

大野課長：平成22年度末で約11億円という状況です。

田中委員：滞納の内容は、古くからのものなのか、それとも新たに発生したものなのか。

大野課長：どちらも含まれていますが、債権回収室では古くから複数年にわたり滞納されている大口の債権（概ね100万円以上）を取扱う予定です。

上田委員：No. 12に関連するが、No. 10「市民税等の収納率の向上」やNo. 11「国民健康保険税の収納率の向上」について、国税OB等の外部専門家を収納補助員として活用することも有効な手段だと思うがいかがか。

大野課長：現時点でも、県税OB（1名）を任期付職員として採用するなど、税部門に限らず専門家の登用を進めています。

上田委員：他自治体では2人1組で滞納整理（臨戸）を行っているようだが、四街道市でも実施しているのか。

大野課長：以前から2人1組での滞納整理（臨戸）を実施しており、実施計画に基づき毎年行っています。

平田委員：収税をはじめとする様々な業務の中で問題（トラブル）が生じた場合、市が相談できる者はいるのか。

大野課長：顧問弁護士がおります。

鈴木会長：No. 4「定員適正化の推進」について、現計画では平成21年度から6名の人員削減を目標としているが、過去からの取組状況を教えてほしい。

大野課長：平成16年4月時点の職員数との比較になりますが、当時669名から現在の623名まで46名を削減している状況です。

鈴木会長：取組を始めた平成8年頃から比較すれば、かなりの人員削減が図られていることと思うが、削減にも限界があり、今後はサービスとの兼ね合いが課題と考える。

田中委員：話は戻るが、税の収納について、国税では職員が督促を行う際に「同級生の家ではないか」「身内の家ではないか」等を事前に調査し臨んでいるようである。市の職員が市民に督促を行う場合、知人の家に当たる確率が高いと思うが、その場合、強い態度で臨めているのか疑問である。その点はいかがか。

大野課長：滞納整理（臨戸）等の実施に当たっては、職員の住んでいる地域を担当としないなど、ご指摘の点に配慮し臨んでいます。狭い市域の中で知人の家に当たって

しまうことも可能性としてはあると思います。

幸 委 員：私は銀行に勤務しているが、以前と違い、銀行でも支払い延滞者が強気な態度で応じてくるケースが増えて困っている。やはり法的な処置が必要だと思う。

大野課長：債権回収室による財産の差押え等、今後積極的に取組んでいきたいと思います。

安達委員：ルールを明確にした上で、適切な対応を心掛けてほしい。

鈴木会長：他に質問、意見等ありますか。

古舘委員：No. 28「図書館業務の委託化の促進」について、取組が遅れている理由の説明が、退職職員の受け皿として委託化を考えているようなニュアンスに聞こえたため、再度説明を求めたい。

大野課長：適切な人員配置、定員管理等の面から、退職者が増える平成 25 年度へ実施時期を見直したという部分について説明を補足します。

現在、図書館には若い職員が多く、委託化が実現しても、その職員は他の部署に配置されるだけで職員数は減らず、委託費の分だけ負担が増えてしまいます。

しかし、退職者が多い時期に実施すれば、図書館職員を退職者の補充に活用することができ、一時的な負担増加も軽減できるということです。

そのため、退職者の受け皿としての委託化という考えはありません。

鈴木会長：他に質問、意見等ありますか。

山本委員：No. 1「組織機構の見直し」について、部が 1 つ増える理由は何か。

大野課長：市長直轄の組織として部長待遇の危機管理監を設置したため、1 部増えました。

なお、その他の部も再編しましたが、現在の 8 部と変わっていません。

また、前回の機構改革において、スリム化を意識するあまり無理な統合をしていると思われる部署もありましたので、今回の機構改革では課を減らすことを目的とせず、できるだけ効率的に業務が行えることをメインに再編したところ、3 課増える結果となりました。

太田委員：2 つ質問がある。

1 つ目は、40 項目ある中で最も行革効果額が期待できる項目は何か。

2 つ目は、先程から意見が出ている収納率の向上に関する 2 つの項目 (No. 10、No. 11) を合わせた行革効果額の見込みはどれ位なのか。

大野課長：計画策定当時において試算したもので 1 番効果額が大きい項目は、No. 4「定員適正化の推進」であり (5 年間で) 約 2 億 7000 万円です。その次が No. 10「市民税等収納率の向上」で約 2 億 4000 万円、その次が No. 11「国民健康保険の収納率の向上」で約 1 億 4500 万円となっています。

よって、No. 10 と No. 11 で約 3 億 8500 万円の行革効果額を見込んでいます。

鈴木会長：人件費の次に支出が多い扶助費は減らせないのか。

大野課長：扶助費は義務的経費に分類されており、部分的に減らすことができてもわずかで大幅な削減は困難であると考えています。

安達委員：よく言われる話だが、バランスシートを作るという発想はないのか。

大野課長：既に作成しており、市のホームページでも公表しています。

ただし、総務省方式という国独自の方式で作成しているもので、民間が作成する純粋なバランスシートと異なっています。

平田委員：市の歳出に関して、市内の業者に支出する割合と市外の企業に支出する割合は、どうなっているのか。

大野課長：手元にデータがなく、この場ではお答えできません。

平田委員：例えば市外が2割だとか、大まかな数字で構わないのだが。

大野課長：件数と金額で割合は異なります。

件数では市内が多いと思いますが、金額では建設工事を市外の業者に頼んだ場合には、市外の割合が大きくなります。

平田委員：質問したのは、税金がどのくらい市内に還元されているのか市民から見えにくいからであり、次回の会議で教えてほしい。

大野課長：わかりました。

鈴木会長：他に質問、意見等ありますか。

上田委員：この会議に関係する事項ではないかもしれないが、四街道市では、耐火建築物に該当する固定資産税の税率を標準の1.40%から0.93%に引き下げていると千葉県が作成している「市町村税の概況」という資料で拝見した。

そのことに対し議論の余地はあるのか。

鈴木会長：まず、そのような措置は実際に行っているのか。

大野課長：特殊事情による軽減措置について規程はありますが、通常は1.40%を税率として課税しており、0.93%での課税は行っていません。

上田委員：税収を増やすために、税率を上げることも議論する必要があると思ひ質問した。

鈴木会長：財政の健全化では、税収を増やすことも重要であるため、議題にならないということはないと思うが、No.20「使用料・手数料の適正化」の例から見ても、現在の社会経済情勢の中では難しいテーマであると考えている。

鈴木会長：他に質問、意見等ありますか。(挙手なし)

それでは本議題の行財政改革推進計画の進捗状況等(23年度上半期)については、資料のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

鈴木会長：それでは、資料のとおり承認し本議題を終了します。

## 2) その他

鈴木会長：その他について、事務局から何かありますか。

大野課長：平成26年度から新たな市の基本構想を策定するにあたり、行財政改革推進計画も市の基本構想の年次にあわせた計画に作り直す必要が生じたことから、現計画は平成25年度で終了することといたします。

そのため、平成24年度から平成25年度の期間では、平成26年度からの新たな第7次行財政改革推進計画と大綱を作成しますのでご協力をお願いいたします。また、来年度の事業仕分けが、8月上旬に実施する方向でほぼ決定いたしましたので、次回の会議では事業の選定等にもご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本日お配りしました委員名簿は、鈴木委員が会長であることを付記した上で公表させていただきますので宜しく願いいたします。

鈴木会長：質問、意見等ありますか。ないようなので本議題を終了します。

## 7. 閉会